



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

澁川商工会議所

商工 ニュース

2023

2

■■■ 今月の主な内容 ■■■

- ①新年互礼会報告
- ②経営情報
- ③確定申告のお知らせ
- ④経営情報
- ⑤お知らせ
- ⑥西北毛4商工会議所情報コーナー
- ⑦主な会議・事業等予定
- ⑧会員事業所紹介

2023年 新春の門出を祝う

地域経済の躍進誓い 新年互礼会を開催



鏡開き（左より田中副会頭、高木市長、寺島会頭、小淵衆議院議員、金子県議）



主催者挨拶する寺島会頭

当所は、1月13日（金）に令和5年新年互礼会を開催し、当所役員・議員・会員をはじめ、国会議員や知事、市長、県議会議員など関係機関の来賓を含む総勢75名が出席する中、新しい年の門出を祝い、地域経済の躍進を誓いました。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、短時間での開催となりました。

主催者挨拶で寺島会頭は、昨年の世界情勢を振り返り、ロシアによるウクライナ侵攻や原材料価格高騰、世界的なインフレなどの不安定な経済環境に触れ「今年の日本経済はコロナ規制緩和によるインバウンド需要増加など、ウィズコロナによる経済回復に向けた明るい兆しも見える」とし、

「経済を支えている中小企業が構造変化に柔軟に対応し、前向きに挑戦していくことで好循環を生んでいく」と述べ、「経営者向け講習会をはじめとする、事業承継、働き方改革、DX推進など事業者に寄り添った伴走型支援体制を充実させ、地域活性化に向けて全力で取り組んでいく」と挨拶しました。

この後、山本一太県知事、高木勉市長、小淵優子衆議院議員、金子渡県議会議員から祝辞をいただき、鏡開きが行われ、ノンアルコールによる乾杯後閉会となりました。

事業承継無料定例相談会

当所では、円滑な承継支援のため、個別無料相談会を毎月定例開催しております。
お気軽にご利用下さい。

- ・日時 2月21日（火）午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 当所1階相談室
- ・内容 事業承継（親族内・第三者）、M&Aマッチング、事業承継計画策定、経営者保証解除に向けた支援等
- ・相談員 群馬県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター

働き方改革無料定例相談会

働き方改革等の取り組み支援のため、群馬県働き方改革推進支援センターと連携し、個別相談会を開催いたします。
お気軽にご利用下さい。



- ・日時 2月22日（水）午後1時30分～午後3時30分
- ・場所 当所1階相談室
- ・内容 働き方改革関連法の概要と事業所に求められる対応、働き方改革の全体像と考え方、雇用形態に関わらない公正な待遇確保など
- ・相談員 社会保険労務士

※ご相談をご希望される方は事前に当所（電話0279・255・1311）までご連絡下さい。

小規模事業者持続化補助金 公募受付中

小規模事業者が経営計画に基づいて取組む地道な販路開拓等に係る経費の一部が補助されます。（本補助金は審査があり、不採択になる場合があります。また補助事業遂行の際には自己負担が必要となり、補助金は後払いです）
※補助対象となる主な取組事例等

新たな顧客層の取込みを狙いチラシの作成、店舗PRの看板設置、幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化等

【通常枠】・補助上限50万円 ・補助率3分の2

【特別枠】◆賃金引上げ枠（補助上限200万円 補助率3分の2）

※赤字事業者は補助率4分の3

◆卒業枠、後継者支援枠、創業枠（補助上限200万円補助率3分の2）
◆インボイス枠（補助上限100万円 補助率3分の2）

【申請締切】第11回 令和5年2月20日（月）

【応募方法】

（GピズIDによる電子申請又は郵送による申請（当日消印有効））

※詳しくはこちらをご確認下さい。



問 小規模事業者持続化補助金事務局
電話 03・6632・1502



※当所にて経営計画策定のご支援をさせていただきます。お気軽にご相談下さい。

群馬県最低賃金について

群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)	1時間 895円	発効日 令和4年10月8日
特定最低賃金	製鋼・鉄素形材 製造業最低賃金	1時間 976円
	一般機械器具 製造業最低賃金	1時間 965円
	電気機械器具 製造業最低賃金	1時間 965円
	輸送用機械器具 製造業最低賃金	1時間 965円
		発効日 令和4年12月29日

※最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（電話027・896・4737）又は県内の最寄りの労働基準監督署へお問合せ下さい。

詳しくはこちらを
ご覧ください



令和4年分確定申告特集

所得税・贈与税の申告・納付は 令和5年 **3月15日(水)まで**

個人事業者の消費税等の申告・納付は 令和5年 **3月31日(金)まで**

よく見られているページ

医療費控除を受ける方へ

申告方法の動画を見よう

住宅ローン控除を受ける方へ

申告方法の動画を見よう

ふるさと納税をされた方へ

申告方法の動画を見よう

動画で見る確定申告

トピックス

スマホとマイナンバーカードでe-Tax!

マイナンバー連携で自動入力!

スマホアプリで納付できます!



詳しくはこちらをご確認ください
国税庁HP



令和4年分確定申告

【所得税及び復興特別所得税・贈与税の確定申告】
申告・受付期限 令和5年3月15日(水)まで
 (注) 振替納税を利用している場合の振替日は4月24日(月)

【消費税及び地方消費税の確定申告(個人事業者向け)】
申告・受付期限 令和5年3月31日(金)まで
 (注) 振替納税を利用している場合の振替日は4月27日(木)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成・e-Taxによる送信(提出)ができます。是非ご利用下さい。

高崎税務署署外申告会場の開設のご案内

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場が次のとおり開設されます。

会 場	ビエント高崎 (エクセルホール)
所 在 地	高崎市問屋町2丁目7番地 ※当会場に駐車場はありますが、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
開設期間	令和5年2月16日(木)から令和5年3月15日(水)まで ※土日及び祝日を除きます。ただし、2月19日と2月26日の日曜日は開場します。
受付時間	午前9時から午後4時まで ※午後4時前であっても、受付を終了する場合があります
当会場に関するお問い合わせ先	高崎税務署 電話027・322・4711 (自動音声がかかりますので、「0番」を選択してください) ※会場施設への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

◎確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

◎来場される際は、マスクを着用して頂き、できる限り少人数でお越し下さい。

◎入場の際に検温を実施しております。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

◎会場では、現金等での納税は取り扱っておりません。振替納税をご利用頂くか、金融機関又は住所地等の所轄税務署の窓口で納めて下さい。

詳しくはこちらよりご確認ください。
【高崎税務署HP】

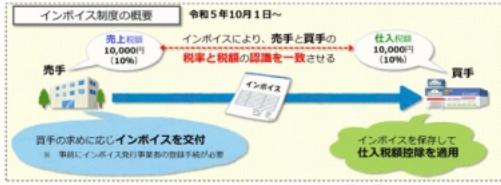


「インボイス」とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
 具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。
 「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。



制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。
 上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。



インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします
 フリーダイヤル 0120-205-553（無料） ※ 個別相談は、所轄の税務署への重畳予約をお願いします。
 9:00～17:00（土日祝除く）

国税庁（法人番号 7000012050002）（令和4年12月改訂）

消費税 インボイス制度

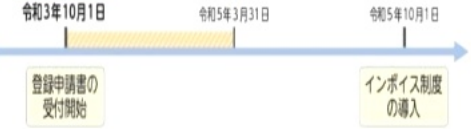
登録申請受付中！
 対象となる事業者の方のお手続きはお早目に

令和5年10月1日から
「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。
 適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、令和3年10月1日から提出が可能です。
 令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。



登録事業者になるようとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。
 ※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字（新たな固有の番号）」が登録番号となります。

中小企業向け 令和5年度税制改正の主なポイント

速報

中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制やインボイス制度導入に係る負担軽減措置、電子帳簿保存法の要件緩和が実現！

1. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

- (1) 中小企業向け設備投資減税の延長（2年）
- (2) 償却資産に係る固定資産税の軽減措置の創設（2年）
 - ① 雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明し、市町村の認定を受けた先端設備等導入計画に基づき一定要件を満たす機械等を導入した場合に、最大5年間、固定資産税を2/3軽減
 - ② 賃上げを表明しない場合は3年間1/2軽減
- (3) 研究開発税制の延長（3年）・拡充
 - ① 研究開発投資の維持・拡大に対するインセンティブ強化のため、試験研究費の増減割合に応じて控除上限が変動する措置や控除率の傾きを大きくする措置を導入
 - ② 控除上限や控除率の上乗せ措置を3年延長
 - ③ オープンイノベーション型におけるスタートアップの定義見直しと博士号取得者等の高度研究人材の活用を促す措置の創設、試験研究費の範囲見直しを実施
- (4) 中小企業等の法人税率の軽減措置の延長（2年）
- (5) スタートアップ支援の強化

2. 納税環境整備

- (1) インボイス制度導入に係る負担軽減措置
 - ① **税負担の軽減**
 免税事業者がインボイス発行事業者となった場合納税額を売上税額の2割に軽減（3年間）
 - ② **事務負担の軽減**
 前々年度の売上が1億円以下または前年の上半期の売上が5千万円以下の事業者における1万円未満の仕入れについては、インボイスの保存を不要とし帳簿の保存のみで仕入税額控除を可能に（6年間）
 - ③ **登録申請期限の延長**
 2023年10月の制度開始時にインボイス発行事業者となるには、原則2023年3月末までの登録申請が必要であったが、2023年4月以降でも可能に
 2023年10月以降に登録申請する場合、提出期限は登録希望日の15日前までに緩和
- (2) 電子帳簿保存法の要件緩和
 - ① システム対応が間に合わなかった事業者等への対応
 - ② 検索機能確保要件の見直し



電話 03・3582・4937
 シェトロ本部



新規輸出1万者支援プログラム開始
 はじめての輸出を応援します

現在の円安は、輸出を始める観点からはビジネスチャンスとなります。シェトロでは、これまで輸出をしたことのない企業の皆様でも、準備や商談等を速やかに進められるように「新規輸出1万者支援プログラム」を開始されました。様々なご相談に対し、手厚く最適なサポートが提案されますので是非ご利用下さい。

詳しくは、こちらをご確認下さい。

新規輸出1万者支援プログラム始動

事業者のみならず

円安をチャンスに輸出を始めませんか？

新たに輸出に乗り出すみなさまを後押しする支援策をご提案します。

<p>専門家による伴走型支援</p>	<p>輸出向け商品の開発、ブランディング・プロモーション</p>
<p>ECサイトを活用した販路開拓</p>	<p>輸出商社とのマッチング など</p>

尾瀬国立公園における日本シカ対策推進（シカ柵設置）のための寄付募集について

二ホンシカによる食害等から尾瀬の貴重な植物や雄大な景観を守るため、（一社）群馬県商工会議所連合会を通じ、シカ柵設置に係る経費について支援（寄付）の依頼がありました。つきましては、今月号に同封いたしました案内チラシをご参照頂き、尾瀬国立公園シカ柵設置協力会事務局までお申込み下さいますようお願い申し上げます。

【問合せ先】尾瀬国立公園シカ柵設置協力会事務局（片品村役場 農林建設課内）
 電話0278-58-2113 FAX0278-58-2110 E-Mail: nourin@vill.katashina.gunma.jp



新春経営セミナー開催される

当所と青年部共催による新春経営セミナー「中小企業・店舗のプレスリリース超活用術」を1月23日（月）に開催しました。講師は、マーケティングコンサルタントとして活躍している弓削徹（ゆげとふる）氏。自社企業や商品、サービスなどの特徴を様々な切り口から打ち出す発想方法や、マスコミに取り上げられやすいアプローチ手法などについて事例を交えながら学びました。



だるま買い求める恒例の初市開催

1月12日（木）午前11時から午後9時まで、渋川郵便局前通りを中心に新春恒例の初市が開催されました。渋川の初市は、毎年1月12日が開催日となっております。だるまや招き猫などの縁起物を買求める来客者で賑わいました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の出入口に消毒液の設置や、飲食物のテイクアウトの協力などの感染防止対策を徹底実施しました。

西北毛4商工会議所 情報交流コーナー

沼田 富岡
渋川 藤岡



西北毛4商工会議所が広域連携し、会員の皆様に観光・イベント・研修会等の情報をお知らせするコーナーです。

富岡

妙義山ビューライドin
富岡2023参加者募集中



妙義山ビューライド実行委員会は、スポーツ意識の高揚や活性化につ

なげるとともに、妙義山や周辺の観光スポットを広く知って頂くため、自転車競技「妙義山ビューライドin富岡」を開催します。興味のある方は是非ご参加ください。
開催日時 5月28日（日）

午前8時30分スタート

メイン会場 富岡市妙義総合運動公園（富岡市妙義町中里766）

コース 全周61km

募集期間 3月15日（水）～4月15日（土）

募集人数 600名（先着順）

参加料 5千円（一般）・3千円（中学生・高校生）

こちらから申込みください。



富岡市スポーツ振興課内妙義山ビューライド実行委員会事務局
電話 0274・63・6392

藤岡

千支うさぎ展
絹細工のうさぎ達



藤岡商工会議所が運営している情報発信施設『会遊亭』では、今年の千支でもある「うさぎ」の絹

細工展を開催します。

着物をリサイクルした作品やつるし雛など展示されますので、是非お越しください。

展示期間 令和5年2月22日（水）～3月5日（日）まで

展示時間 午前10時～午後7時（最終日は午後4時まで）

定休日 火曜日

会遊亭 藤岡市藤岡81・1
電話 0274・25・8411

沼田

第31回企画展
「和紙のちぎり絵と短歌」



「和紙のちぎり絵」と命名した創始者中野はると、生方たつゑの短歌のコラボ作品を展示します。中野はるとは、1950年代から和紙のちぎり絵を創作してきました。

1981年（昭和56）、中野はると生方たつゑ共著による作品集『四季おりおり』を文化出版局から発行しました。今回の企画展では、『四季おりおり』の作品20点（印刷）を展示します。

期間 令和5年1月14日（土）～3月26日（日）

時間 9時30分から17時まで（入館は16時30分まで）

休館日 水曜日・2/10・2/24・3/23

会場 生方記念文庫（沼田市上之町199・1）

観覧料 大人110円・中学生以下の方は無料

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定を変更する場合があります。

生方記念文庫
電話 0278・23・3110



渋川

渋川市公式YouTube
是非ご視聴下さい



渋川市では、広報活動の充実を図るために、渋川市公式YouTubeを運用しています。「市が伝えたい行政情報」や「観光情報やイベントの情報」一般の方が撮影及び編集した作品による市の魅力情報等を動画を用いて視覚的に市内外に発信しています。是非この機会にご視聴下さい。

渋川市公式YouTubeはこちらをご覧ください。
チャンネル登録もお願いします。



渋川市秘書室広報戦略係
電話 0279・22・2182





主な会議事業予定

- 1 (水) 決算相談勉強会
青年部正副会長会議
- 2 (木) 決算相談勉強会
青色申告会役員会
- 3 (金) 青色申請者に対する決算相談会
青色申請者に対する決算相談会
青年部次年度正副会長会議
- 6 (月) 正副会頭会議
- 9 (木) 青年部理事会
- 15 (水) 確定申告記入指導会
- 16 (木) 確定申告記入指導会
- 17 (金) 確定申告記入指導会
- 20 (月) 確定申告記入指導会
- 21 (火) 広報委員会
事業承継定例相談会
- 22 (水) 働き方改革定例相談会
- 26 (日) 日商簿記検定
- 27 (月) 常議員会



新入会員の紹介

事業所名／業種／町名（1月1日～31日）

ご入会ありがとうございます。

▼介護福祉タクシーみそら

介護タクシー業／祖母島

▼Dog rest Lupine

トリミング業／半田



会員募集中

会員皆様の身近なお知り合いで、最近事業を始めた方や、市内に事業所を移転してきた方、事業は営んでいるが会員でない方など、是非ご紹介下さい。

【会員メリットの一例】

- ▼販路開拓に向けた経営計画策定支援
- ▼各種補助金申請書の策定支援
- ▼各種公的融資制度の斡旋
- ▼青色申告・記帳指導
- ▼各種共済への格安掛金での加入など

- ◆会費 入会金500円
- ◆年会費 個人 年6000円以上
法人 年12000円以上
(年2回口座振替)

当所総務課

電話 0279・25・1311



会報同封折込サービス

JFC 日本政策金融公庫

金融定例相談会

■国民生活事業

2月8日(水) 午前10時～正午

「国民生活事業」は、小規模企業向けの小口資金や新規開業資金、教育ローンなどを取り扱っています。

■中小企業事業

2月15日(水) 午前10時～正午

「中小企業事業」は、中小企業向けの長期事業資金等を取り扱っています。
詳しくは当所までお問合せ下さい。

会員限定サービス

御社のチラシ同封しませんか

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆様へ情報発信できる会員限定のサービスです。是非ご利用ください。

■例えばこんなチラシ 事業所やお店のPR

■新製品・新商品情報／各種イベント等の案内

■配布件数 約1200事業所

■実施要領

- ・申込対象は、当所会員及び当所受託団体
 - ・料金は、1枚につき10円(税別)。
 - ・事前にチラシ内容を確認いたします。
 - ・(内容によっては、お断りする場合があります)
 - ・チラシのサイズは原則A4サイズとし、現物(配布部数分)を持ち込んで頂きます。
- 詳しくは当所会報係までお問合せ下さい。

事業資金・経営課題の解決に関することは

群馬県信用保証協会

お気軽にご相談ください

【営業部 保証第二課】
前橋市大手町3-3-1
Tel 027-231-8819



群馬県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金調達をサポートします。

また、創業・経営改善・事業承継・事業再生など経営課題の解決を支援する事業を行っています。どのようなことでもご相談ください。

会員事業所紹介 Vol.237

石のCMH

代表者 熊谷栄悦 業種 石材業
 住所 渋川市有馬2380-2
 営業時間 午前8時～午後5時
 定休日 日曜日、第3土曜日、祝祭日
 電話 090-9204-0687

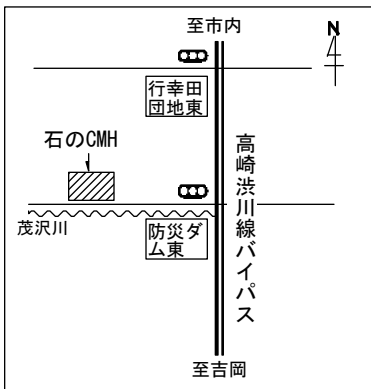
親しみやすくアットホームで 墓石に関するトータルサポート

昨年3月より有馬で石材業として創業された石のCMH代表の熊谷栄悦（くまがい えいいち）さん。奥様と女性スタッフ2名の総勢4名によるアットホームな経営でお墓のクリーニング、字彫り納骨、リフォームなど墓石全般に関するサービスを請け負っています。

熊谷さんは、40年を超える業界経験によって培われたノウハウと保有している1級技能士資格を活かしながら県内外問わず対応しています。温厚な人柄で親しみやすい熊谷さん。入念な事前準備により、現場にはスタッフ全員で足を運び、チームワークを大切にしながら手際良く作業をこなしているそうです。

石のCMHの由来を伺うと、「Cクリーニング（掃除）」「Mメモリアルサービス（供養）」「Hハッピー（幸せ）」の頭文字からの造語であり、「お客様が気分良くお墓参りして頂くためのお手伝いをしたい」といった思いが込められています。

熊谷さんに今後の目標を伺うと「後継者不足問題を少しでも解消できるように、当店の活躍できる業界にしていきたい」と話して下さいました。



現場に向かう作業車



事務所入口

（小規模事業者経営改善資金融資制度）

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額

2,000万円

返済期間

運転資金 7年以内
 設備資金 10年以内

利率

年1.3%
 （令和5年1月31日現在）

担保・保証人

不要です

ご利用いただける方

- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
- ・ 経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
- ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
- ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
- ・ 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

申込時の提出資料主なもの

- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
- ・ 税金の領収書または納税証明書
- ・ 決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
- ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
- ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。
 通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（利子補給による実質無利子）

渋川商工会議所会報 発行 渋川商工会議所 〒377-0008 群馬県渋川市渋川2371-68
 TEL:0279-25-1311 FAX0279-25-1313 E-mail:soci@shibukawacci.or.jp URL:https://shibukawacci.or.jp
 編集発行人/会頭 寺島 順一 企画編集/広報委員会 購読料/税込200円（但し会員特典につき無料）